

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR



認証番号	041	認証年度	平成 29 年度	
企業（団体）名	社会保険労務士法人名古屋労災			
本社所在地	名古屋市中区丸の内三丁目 21 番 21 号丸の内東桜ビル 203 号			
市内事業所所在地	同上			
電話番号	052-951-0470			
事業内容	社会保険労務士業			
従業員数	市内の事業所	5 人	(内女性)	5 人
(令和 3 年 4 月 1 日時点)	企業全体	5 人	(内女性)	5 人
その他認定・認証	健康経営優良法人			
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイト URL				

(取組の経緯)

社員の「知識」と「経験」が当事務所の財産です。たまたまですが、女性スタッフばかり。多様な働き方を可能にすることで、働き続けることができ、もっと能力を向上させ続けることができます。「諦めるなんてもったいない！」

(主な取組内容)

- 残業ゼロを目指して～毎日定時退社
 - ・ 終業 15 分前を目途に当日の業務を終了できるよう習慣づけを行っています。
 - ・ 電話やメール等での問い合わせも、内容・状況によっては翌日に対応します。
 - ・ 関係各社様にもご理解とご協力をお願いし、定着させることができました。
 - ・ 業務が集中する時期には応援スタッフを採用しています。
- 「お互いさま」の醸成とスケジュール共有
 - ・ 限られた人数ですので、休暇取得のスケジュール調整は必須です。また、子育て中の社員は突発的なことも発生しやすいため、「誰か」ではなく「全員」でフォローします。
- 柔軟な勤務体系を認めています。
 - ・ 子育て期はもちろん、ボランティア活動や自身のキャリアアップ（例：資格取得のため直前は勉強に集中したい。）にも対応しています。

(効果・従業員の声)

- 結婚、出産（ここ数年は介護問題もあり）はもちろん、配偶者の転勤に伴う離職から再入社、パート勤務、短時間勤務等様々な途中経過（現在進行形もあり）を経て、仕事を続けています。
- 「どこに比重をおくか」を自分で選択することができるため、「どちらか」ではなく、「どちらも」充実させることができます。